



2018年春出発 法学部協定校 (南京師範大学・サンパウロ大学・バイロイト大学)

派遣留学生募集要項

1. 派遣予定大学

- ① 南京師範大学法学院（中国）
- ② サンパウロ大学法学部（ブラジル）
- ③ バイロイト大学法経済学部（ドイツ）

2. 留学予定期間

- ① 南京師範大学法学院（中国） →2018年2月から1学期間もしくは1年間
- ② サンパウロ大学法学部（ブラジル） →2018年2月から1学期間もしくは1年間
- ③ バイロイト大学法経済学部（ドイツ） →2018年4月から1学期間もしくは1年間

3. 費用

- ① 留学先大学の授業料は免除（本学の学費は納付）
- ② 留学先大学が義務付ける授業料以外の費用（施設使用料等）・渡航費（ビザ取得代金も含む）・生活費・海外旅行保険（本学指定の海外旅行保険に必ず加入し、また留学先大学指定の保険加入が義務付けられている場合は併せて加入する）にかかる費用及びその他雑費は自己負担。
- ③ 選考により本学留学経費助成金が支給される場合があります。

4. 応募資格 ※以下全ての条件を満たす者

- ① 出願時1年生以上の者で、在学1カ年につき卒業要件単位を30単位以上修得しているか、修得見込みであること。
- ② 心身ともに健康で、外国において長期にわたって生活をするうえで問題がないこと（持病をお持ちの方は、かかりつけ医師等の了承を得ていること）。
- ③ 本学に在籍する留学生が外国へ留学する場合は、留学先は原則として母国以外であること。
※外国籍の学生は、応募資格について事前に法学部事務室に問い合わせてください。
- ④ 誓約書に記載されている事項に同意し、保証人の同意を得た者。
- ⑤ HSK（中国政府公認の中国語検定）4級以上。（南京師範大学への応募者）
- ⑥ ポルトガル語による基本的なコミュニケーション能力を有する者。（サンパウロ大学への応募者）
- ⑦ ドイツ語による基本的なコミュニケーション能力を有する者。（バイロイト大学への応募者）

5. 応募受付期間

2017年7月3日（月）～ 2017年9月22日（金）

6. 提出書類

- ① 法学部協定留学志願書…所定様式（法学部HPにてダウンロード可）
- ② 法学部協定留学誓約書…所定様式（保護者自署必須）（法学部HPにてダウンロード可）

③ 留学計画書（日本語）

※A4片面2枚以内、文字幅は11。

※日本語で記述。1500字以上。

※タイトルは「留学計画書」とし、必ず用紙右上に学部・学科・学年・氏名を記入。

※次の三点の内容を含んでいること。

- ・ 留学の動機を、これまで取り組んできた事と関連させながら記述する。
- ・ 留学先での学習・研究計画について記述する。（履修希望科目や分野を挙げるなど）
- ・ また、その学習や研究成果を今後の進路にどのように活かす予定かも記述すること。

④ 留学計画書（留学先言語）

※A4片面2枚以内、文字ポイントは11。

※留学先言語（中国語簡体字、ポルトガル語もしくはドイツ語）で記述。

※中国語簡体字の場合は1000字程度。ポルトガル語、ドイツ語の場合は800～1000words以内。

※タイトルは各言語で「留学計画書」とし、必ず用紙右上に学部・学科・学年・氏名を記入。

※内容は③同様。

⑤ Oh-o!Meiji!ポータルサイトで確認できる成績通知表（最新版）のコピー（A4用紙に印刷すること）

⑥ 語学能力証明書

※南京師範大学への応募者は必須。

※サンパウロ大学、バイロイト大学への応募者は必須ではないが、書類選考及び、面接において語学力が判定されます。

7. 応募方法

上記6の提出書類を全て揃えて、法学部事務室（駿河台・和泉）に申請者本人が提出すること。

8. 学内選考（書類選考・面接選考）

応募者に対して、日本語と留学先言語による面接選考試験を実施する予定です。詳細は追ってお知らせします。選考結果をもとに派遣候補者を決定し、可否に関わらず、メール等で通知します。

※可否結果及び選考内容に関する電話でのお問い合わせには一切お答えしません。

9. 学内選考後～留学決定までの流れ

① 学内選考合格者は、派遣候補者として協定校へ推薦されます。その際各候補者は協定校への出願書類を別途準備する必要があります。（所定の申請書類等の各種書類の作成は候補者本人が行い、発行手数料等準備にかかる諸経費は自己負担。）受入の最終決定権及び希望授業の履修可否決定権は協定校にあります。本学からの推薦は、受入決定及び希望授業履修決定を保証するものではありませんのでご注意ください。

② 協定校より入学許可を得た後、学部の審査を経て許可を得た段階で正式決定とします。

10. 注意事項

① 面接に臨むにあたり、志望動機、学習計画、将来の計画、その他予想される質問事項について、日本語と留学先言語の両言語で問題なく話すことができるよう準備をすることはもちろん、留学先国や大学について入念に下調べをし、理解を深め、面接で最大限の力・知識を発揮できるようにしてください。

② 協定留学学内選考に合格した後の申請取消しは、原則として認められません。

③ 留学先大学の最新情報（シラバス、学年暦等）は当該大学のウェブサイトを確認してください。

④ 留学を考える際には国際教育センター作成の「海外留学の手引き」を参照してください。

⑤ その他、各国の在日公館（大使館など）、市販の情報誌、インターネットなどで積極的な情報収集を行い、大学、留学についての知識を増やしてください。

問合せ先：明治大学法学部事務室（駿河台）平日9：00～11：30、12：30～18：00、土曜8：30～12：00

電話：03-3296-4155

E-mail：hogaku@mics.meiji.ac.jp

